

泉北ニューデザイン推進協議会規約 新旧対照表

資料 1

現行	改正（案）
<p>泉北ニューデザイン推進協議会規約</p>	<p>泉北ニューデザイン推進協議会規約</p>
<p>(略)</p> <p>(幹事会)</p> <p>第10条 協議会に、その円滑な運営を図るため、幹事会を置く。</p> <p>2 幹事会は第3条に定める構成団体の中から必要な者で構成し、会議に提案する事項などについて審議する。</p> <p>3 幹事会に、幹事長、副幹事長を置く。</p> <p>4 幹事長は堺市泉北ニューデザイン推進室長、副幹事長は大阪都市計画局拠点開発室副理事兼大阪府建築部副理事の職にある者をもって充てる。</p> <p>5 第6条第1項及び第2項、第7条第1項から第3項、第8条第1項並びに第9条の規定は、幹事会について準用する。この場合において、これらの規定中「会長」とあるのは「幹事長」と、「副会長」とあるのは「副幹事長」と読み替えるものとする。</p> <p>6 前項に定めるもののほか、幹事会の組織及び運営について必要な事項は、幹事会において定める。</p>	<p>(略)</p> <p>(幹事会)</p> <p>第10条 協議会に、その円滑な運営を図るため、幹事会を置く。</p> <p>2 幹事会は第3条に定める構成団体の中から必要な者で構成し、会議に提案する事項などについて審議する。</p> <p>3 幹事会に、幹事長、副幹事長を置く。</p> <p>4 幹事長は堺市泉北ニューデザイン推進室長、副幹事長は大阪都市計画局拠点開発室副理事 <u> </u> の職にある者をもって充てる。</p> <p>5 第6条第1項及び第2項、第7条第1項から第3項、第8条第1項並びに第9条の規定は、幹事会について準用する。この場合において、これらの規定中「会長」とあるのは「幹事長」と、「副会長」とあるのは「副幹事長」と読み替えるものとする。</p> <p>6 前項に定めるもののほか、幹事会の組織及び運営について必要な事項は、幹事会において定める。</p>
<p>(略)</p> <p>附 則</p> <p>(施行期日)</p> <p>この規約は、平成22年4月13日から施行する。</p> <p>(平成23年3月28日 一部改正)</p>	<p>(略)</p> <p>附 則</p> <p>(施行期日)</p> <p>この規約は、平成22年4月13日から施行する。</p> <p>(平成23年3月28日 一部改正)</p>

現行	改正 (案)
<p>(平成 23 年 6 月 2 日 一部改正)</p> <p>(平成 23 年 7 月 21 日 一部改正)</p> <p>(平成 23 年 9 月 10 日 一部改正)</p> <p>(平成 24 年 5 月 10 日 一部改正)</p> <p>(平成 25 年 6 月 3 日 一部改正)</p> <p>(平成 27 年 4 月 1 日 一部改正)</p> <p>(平成 28 年 4 月 1 日 一部改正)</p> <p>(平成 29 年 4 月 1 日 一部改正)</p> <p>(平成 29 年 6 月 1 日 一部改正)</p> <p>(平成 29 年 6 月 23 日 一部改正)</p> <p>(令和元年 6 月 21 日 一部改正)</p> <p>(令和 2 年 4 月 1 日 一部改正)</p> <p>(令和 3 年 4 月 1 日 一部改正)</p> <p>(令和 3 年 10 月 27 日 一部改正)</p> <p>(令和 4 年 1 月 26 日 一部改正)</p> <p>(略)</p>	<p>(平成 23 年 6 月 2 日 一部改正)</p> <p>(平成 23 年 7 月 21 日 一部改正)</p> <p>(平成 23 年 9 月 10 日 一部改正)</p> <p>(平成 24 年 5 月 10 日 一部改正)</p> <p>(平成 25 年 6 月 3 日 一部改正)</p> <p>(平成 27 年 4 月 1 日 一部改正)</p> <p>(平成 28 年 4 月 1 日 一部改正)</p> <p>(平成 29 年 4 月 1 日 一部改正)</p> <p>(平成 29 年 6 月 1 日 一部改正)</p> <p>(平成 29 年 6 月 23 日 一部改正)</p> <p>(令和元年 6 月 21 日 一部改正)</p> <p>(令和 2 年 4 月 1 日 一部改正)</p> <p>(令和 3 年 4 月 1 日 一部改正)</p> <p>(令和 3 年 10 月 27 日 一部改正)</p> <p>(令和 4 年 1 月 26 日 一部改正)</p> <p><u>(令和 4 年 4 月 28 日 一部改正)</u></p> <p>(略)</p>